

条例審査

議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律および介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正に伴う条例改正です。

議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、地方公務員の職務給の原則を踏まえた組織強化と給与制度の適正化及び県人事院勧告に伴う条例の改正です。

議案第5号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例

本案は、消費税率の引き上げ時期の変更に伴い、併せて予定されていた法人税割の引下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入時期を

延長する条例改正です。

議案第6号 矢吹町手数料条例の一部を改正する条例

本案は、弔慰金申請に必要な戸籍の発行手数料について条例で無料と定めるための改正です。

議案第7号 矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、消費税率の引き上げ時期の変更に伴う改正です。

議案第9号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

本案は、税料等の収納機会の利便性向上及び事務の効率化を図るための関係条例の整備を図るものです。

議案第10号 第6次矢吹町まちづくり総合計画の一部変更について

本案は、新規および名称変更により、基本計画に変更が生じたため議会に付すもの。

議案第11号 矢吹町農村公園の指定管理者の指定について

本案は、3つの農村公園の指定管理者をそれぞれ別の行政区に指定するものです。

審査の結果、全員異議なく原案通り可決しました。

議案第12号 矢吹町公園の指定管理者の指定について

本案は、町内の9公園の指定管理者を条例に基づき指定するものです。

反対討論

大池公園の柳は町民の財産であり15本も伐採された。公園ガイドラインの作成が必要。反省がないままの決定には反対。

賛成討論

委員会でも問題が提起された。執行側も、町民の声に耳を傾け、より良い公園づくりに取り組む計画であり賛

成。起立採決の結果、賛成多数により可決致しました。

陳情審査

陳情第1号 矢吹町歴史民俗資料館建設に関する陳情

本陳情は、郷土の歴史文化財産の公開展示・収集収蔵・維持管理等をする建物の建設、又はそれにふさわしい場所の確保と業務に精通する職員の配置に関する陳情です。

審査の結果、全員異議なく、採択いたしました。

陳情第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

本陳情は、現在、時給726円で全国31位にある県の最低賃金を政府の方針に沿って相應の引き上げを行う意

見書の提出を求めるものです。

審査の結果、全員異議なく採択いたしました。

陳情第3号 善郷内368-3の道路・舗装の陳情について

継続審議

主な質疑内容

《企画総務課》

Q. 通勤手当の引き下げの理由は。

A. 人事院勧告によるものでガソリン価格の改定によるものです。

Q. 給与表でワタリの基準はあるのか。

A. 基本的にワタリはない。主査以上は昇任試験による。

《税務課》

Q. コンビニで納付する場合、どの位の期限まで延長できるのか。

A. 納期限から10日後までとなります。

《総合窓口課》

Q. 手数料免除に該当するものは啓発が必要と考えるが。

A. 聞き取りと申請書に太字で表示して周知を図ってまいります。

Q. 官公署に提出するもの全てが該当するの

A. この法律は弱者対策の救済措置であり、障害年金受給者等が該当します。

Q. 生活保護申請時の住民票は該当になるか。

A. 今回の改正では該当になりません。今後検討していきます。

《都市整備課》

Q. 農村公園の遊具の更新や整備が図られていないがその理由は。

A. 農水省の補助金で整備したもので、現在は、更新、施設整備の事業がない状況です。

今後は、都市公園に移管して、整備を進めていきたいと考えている。

# 1月臨時会 (第401回)

平成29年1月12日、臨時会が開催され、議案2件を審議しました。

とは言い切れないので今回の縮減の理由が明確でないので、反対する。

**議案第1号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例**

**賛成討論**  
財政再建に努めた結果、公債比率等も改善している。又、復旧が終わり復興の目途がついたということであるので賛成する意見があり、起立採決の結果、賛成多数により、原案の通り可決しました。

本案は、町長及び副町長、教育長の給与月額を減額するもので、減額の率は、町長が10%、副町長と教育長が5パーセントで平成29年2月1日から平成30年3月31日までと改正するものであります。

## 反対討論

いまだに復興住宅の入居者がいる等、復興についてやらなくてはならない事があるのでは町民の理解が得られない。財政指標が改善されたのが減額の理由となっているが指標が良くなったとしても運営自体が改善している

**議案第2号 平成28年度一般会計補正予算**  
本案は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ108万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ74億7138万とするものであります。(大和内地内の、道路災害復旧工事費)、**審議の結果、全員異議なく原案の通り可決しました。**

**Q.** 遊具の更新や貴重な動植物の保護、景観など利用者の意見を聞きながら整備を進めることはできないか。

**A.** 柳の木の関係もあり大池公園が目まわっている。整備改修については行政区に意見を聞きながら検討していきたい。

**Q.** 農村公園の指定管理料の基準と管理料金について。

**A.** 公園管理項目により計算している。料金については、年間3施設合計で36万2千円である。

**Q.** 大池公園の管理者がシルバー人材センターから第2区行政区に変更になったが管理内容の違いについて。

**A.** これまでの業務を引き継ぐとともに、町で発注していた樹幹注入作業を追加、危険木や倒木の処理等を追加しました。

**Q.** 町の木である赤松

の保存であれば、2行政区からでなく、町で委託すればよいのではないか。

**A.** 樹幹注入については、町と協議をしながら、移管をして進めたい。

**Q.** 指定管理料金は。

**A.** 大池公園は549万8031円です。

**Q.** 大池公園内のキャンプ場、ソフトボール場の施設を利用する際の申請手続きはどうなるのか。

**A.** 今まで通り、シルバー人材センターで申込み受付をします。

**Q.** 指定管理は町長の方針ですが、町直轄で実施した方がよいのではないか。

**A.** 委託可能なものについては、委託することで進めています。大池については、整備計画は町で作る指定管理については、この計画に基づき維持管理していきます。

## 第402回定例会 (3月)・第401回臨時会 (1月) 賛否表

採決の結果、賛否の分かれた議案のみ表示しました。他議案については全員賛成により可決されました。

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

議会	議案名称等	可否	富永	三村	安井	加藤	薄葉	鈴木	青山	大木	栗崎千代松	角田	吉田	藤井	鈴木	熊田
			創造	正一	敬博	宏樹	好弘	一夫	英樹	義正		秀明	伸	精七	隆司	宏
3月	議案第12号 矢吹町公園の指定管理者の指定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第19号 平成29年度矢吹町一般会計予算	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
	議案第20号 平成29年度矢吹町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
	議案第24号 平成29年度矢吹町介護保険特別会計予算	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
1月	議案第1号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議